

「川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業」に係る入札説明書等に関する質問(要求水準書)への回答(第2回)

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
1	要求水準書	3	1	(7)				整備計画の策定	貸与資料(d)で2か年で工事を行う学校が示されていますが、1年目と2年目で作業量を均等に近くにする必要はありますか。具体的な工程のイメージがあればお示し下さい。	作業量を均等にする必要はありませんが、交付金の関係上、各施工年度に引渡しを行う新設等設備の空調対象面積が、概ね2,000㎡以下にならないように計画してください。
2	要求水準書	3	1	(7)				整備計画の策定	2か年での工事を指示されている学校は、工期が短縮出来そうな場合でも2か年の工程を遵守するべきとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、第2回質問(要求水準書)No.1も参照してください。
3	要求水準書	9	2	(3)	ア	(ア)		空調設備等に関する一般的要件	現地見学をする中で、既設ドレン管の接続先は兩種接続や犬走上の開放等様々です。新設ドレンについても、接続先や仕様は事業者の提案に委ねられているとの理解でよろしいですか。	各対象校におけるドレン排水の対応方法は、下水道事務所に確認を行い、基準等に従い適切に対応してください。問合せ先については、下記を参照してください。 https://www.city.kawasaki.jp/800/category/227-2-0-0-0-0-0-0-0.html
4	要求水準書	10	2	(3)	ア	(ア)		空調設備等に関する一般的要件	既設の全熱交換器のダクトは、保温付フレキシブルダクトを露出配管で使われているケースが多数見受けられるが、新設についても同様の仕様は可と考えてよろしいでしょうか。	更新後の全熱交換器のダクトの仕様は、公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)を遵守してください。
5	要求水準書	27	6	(1)	ア			更新対象設備及び更新対象外設備の維持管理のための事前調査業務について	維持管理につきましては、来年の3月に契約を締結後、直ぐに4月よりスタートいたしますので可能な限り早い段階で先に現場調査を実施させて頂きたいと考えておりますが、可能でしょうか。	要求水準書を遵守いただいたうえで、事業者の任意で行うことは妨げません。実施においては、各学校を含めた調整を必要とします。

6	要求水準書	38	別紙 2	1					遵守すべき法 制度等 (フロン類の使 用の合理化及 び管理の適正 化に関する法 律)	環境省より発表の規制ロードマップにおいて、代替フロンR410A冷媒がR32冷媒へと転換することが公表されており、ロードマップにおいては、当該事業の施工期間である2025年度から新設ビル用マルチはの冷媒R32となっております。詳細については現状公表されていない状況でございますので、代替フロン対応につきましては、法令変更リスク(リーガルリスク)という解釈で、詳細今回の入札におきましては、代替フロン変更による価格につきましては織り込まない内容でと考えておりますが、そのような考え方でよろしいでしょうか。	入札にあたっては、現行の法令等に適合していることを前提として、計画してください。なお、将来の社会情勢の変動等を見込み、本市の負担軽減等に寄与する提案を妨げるものではありません。
7	要求水準書								共通	前回PFI事業において空調整備をした学校や、直接施工にて空調整備を行った学校が多数ありますが、その整備の際に電気の高圧ケーブルを新設・改修している学校もあるかと存じます。これらの学校において既存設備を流用した際に、昨今問題となっております【水トリー現象】による絶縁破壊によって停電等のリスクがあるかと思えます。既存設備を流用した際に起こる原因者が不明な事故等に起因する空調設備の停止事象については責任の範疇外と考えて宜しいでしょうか。	ケーブル等の既存の電気設備を使用することによって生じる原因不明の「水トリー現象」を事由とする事象については、不可抗力として事業契約に定める規定を適用する可能性があります。事象の発生時においては、被害を最小限に抑えるよう本市と連携し、対処等への協力を行うよう求めます。なお、事業者による、ご質問の事象の発生に備えた事前の対処及び発生時の対処等について、事業者からの提案を妨げるものではありません。
8	要求水準書								隠蔽配管系統 の空調能力に ついて	本事業において、隠蔽配管は原則再利用の為、既存空調機能力踏襲となります。要求水準書において与えられた条件での負荷計算結果が、隠蔽配管系統の既存室内機能力を超えた場合でも、既存機器能力合わせて選定して宜しいでしょうか。	新設等設備の機器能力の選定にあたって、基本的には、14.0kW以上としてください。ただし、隠ぺいされた冷媒配管を用いた更新対象設備が設置されている対象室においては、既存の更新対象設備の機器能力と同等以上の能力とすることとし、かつ冷媒配管は、隠ぺい配管とすることとして提案してください。 なお、事業実施段階の設計において、各対象室において「別紙4設計用屋外・屋内条件」に基づく熱負荷計算を実施し、必要な能力を確認することとし、その結果、提案していた能力以上が必要となった場合は、その対応について、事業者と協議の上、本市が判断することとします。

9	要求水準書								既設LPガス供給設備	<p>本事業にてLPガスのGHP更新校があるが、既設LPガス供給設備はGHP以外にもガス供給している為、本事業との責任区分が不明確です。事業区分として、GHP更新に伴う既設LPガス配管切り離し・機器接続は本事業とし、その他一切の業務(経年劣化に伴う設備改修・GHP容量UPIに伴うバルクタンク容量UP・LPガス供給設備維持管理)を貴市区分と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>区分が異なる場合は、LPガス供給されている設備全ての詳細(設備仕様・使用量等)が分かる資料・既存LPガス設備図面・詳細な事業区分を明示した資料を提示願います。</p>	<p>事業者の提案により、熱源をLPガスとする更新のため、LPガス供給設備のバルクタンクの容量増加等のための新設・更新や、配管接続等のための施工を行う場合は、事業者にて実施してください。また、新設したLPガス供給設備については、事業者がその維持管理を行ってください。</p>
---	-------	--	--	--	--	--	--	--	------------	---	---

「川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業」に係る入札説明書等に関する質問(様式集)への回答(第2回)

No	資料名	該当箇所					タイトル	質問	回答
		頁	項						
1	様式集	5	2				作成上の留意事項	「「社名対応一覧表」を作成し、1部提出すること」とありますが、この一覧表はどのような形で提出したらよいでしょうか。事業提案書の正本の一番最初(表紙の前)に添付すればよいでしょうか。	様式は任意とし、A4サイズ・縦置き等の用紙に印刷して、事業提案書には綴じずに、事業提案書の冊子と一緒に提出してください。
2	様式集	5	2				作成上の留意事項	「また、各分冊の表紙の次頁に、目次(様式任意)を付すこと。」とありますが、「エ 空調設備計画書」以外の分冊については分冊全体の表紙の様式がありません。様式自由で表紙作成の上、その次に目次を付す形式でよいでしょうか。	分冊全体の表紙に様式はありませんので、任意様式にて作成し、その次頁に目次(様式任意)を付してください。
3	様式集	5	2				作成上の留意事項	「また、各分冊の表紙の次頁に、目次(様式任意)を付すこと。」とありますが、全体を通じたページ数はありませんので、目次に記載するのは「提出書類」名と「様式番号」だけでよいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、全体を通じたページ番号を付して、各様式と該当するページ番号を付した目次を作成することを妨げるものではありません。
4	様式集	5	2				作成上の留意事項	各分冊ともに、特にインデックスなどの指定がありませんが、応募者側の判断で、適宜インデックスや仕切りを入れて良いでしょうか。	ご理解のとおりです。事業提案書を確認しやすくするための工夫は、適宜行ってください。
5	様式集						様式5-7	DSCRについて、金融機関からの借入を行わない場合は記載不要でしょうか。また、借入を行う場合も、短期間のつなぎ資金であり金融機関からDSCRの基準値を財務制限条項として求められない場合は、記載不要でしょうか。	ご理解のとおりとします。
6	様式集						様式5-8	維持管理のサービス対価について、その他諸経費(SPC運営費他)はどちらの項目へ記入すればよろしいでしょうか。	維持管理のサービス対価の内訳として、「その他」の項目・行を追加して記載してください。様式5-8を修正します。
7	様式集						様式8-4 様式8-5-2	8-5-2中に記載されている原単位はEHP/GHPで分けて表記されていますがピーク負荷は学校全体の値が記載されています。GHPとEHPの混在を提案する場合はそれぞれの熱源に分けて作成する必要があるということでしょうか。	小学校及び中学校ともに、同一対象校においてエネルギー方式が混在する提案を行う場合は、それぞれのエネルギー方式毎に様式を作成し、計算してください。これに対応するため、様式8-4、8-5-1、8-5-2、8-6、8-7-1、8-7-2を修正しました。
8	様式集						子母口小 +東橋中	同じ建物かつ同じ系統を小中で共有しているところも多いため、子母口小、東橋中それぞれのエネルギー計算書作成は難しい。様式8-4、8-5、8-6は小中まとめて1枚の作成でよいか？	対象校の小学校と中学校が同じ建物内にある、子母口小学校・東橋中学校、はるひ野小学校・はるひ野中学校については、エネルギー費用等の計算において、小学校・中学校を単一の学校として扱うことを認めます。
9	様式集						はるひ野小 +はるひ野中	同じ建物かつ同じ系統を小中で共有しているところも多いため、はるひ野小、はるひ野中それぞれのエネルギー計算書作成は難しい。様式8-4、8-5、8-6は小中まとめて1枚の作成でよいか？	質問No.8をご参照ください。
10	様式集						共通	対象室一覧において、面積不明の部屋がいくつかあるが、様式8-7には面積不明の部屋はどのように入力すればよいか？	貸与資料の対象室等一覧のうち面積不明となっている部分に、面積を追記する修正を行います。様式8-7の作成にあたっては、追記した面積を参照してください。

「川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業」に係る入札説明書等に関する質問(事業契約書(案))への回答(第2回)

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項							
1	事業契約書(案)							機器値上げ分も物価高騰として考えて宜しいでしょうか。※R10年まで想定は不可能。	機器費用は、事業契約書別紙12の「2」の項の直接工事費に含まれ、物価変動に基づく改定の申し入れの対象になるとのご理解で問題ありません。	
2	事業契約書(案)	別紙14						不可抗力における修理費の支払いは、修理完了日から何日程度で貴市よりSPCに支払われるのか？	実際に生じた不可抗力事由による影響や当該不可抗力事由への対応方法、金額の多寡によって、支払い額の確定等に要する時間が異なることが予想されるため、現時点で具体的に回答することはできません。ただし、可能な範囲で、速やかな支払いとなるよう対応します。	
3	事業契約書(案)	46	11	77	5	(3)		独占禁止法違反等を理由とする甲による契約解除	「川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業」に係る入札説明書等に関する第1回質問への回答のNo.160によって事業契約77条5項3号の全文は以下のAとおりに修正されることになりましたが、ご修正により下線を付した「ないし」という表現は適切ではなくなっていると存じますので、以下のBのような表現にご調整をお願いいたします。 A:『全ての新設等設備及び移設に係る更新対象外設備が甲に引き渡される前に本件契約の全部又は一部解除された場合は、第76条第5項第1号ア(第1号アにおいて準用される同条第4項第1号ア③及び第1号イ④を除く。)、同号イ①及び②並びに第2号 <u>ないし</u> 第7項の規定を準用する。』 B:『全ての新設等設備及び移設に係る更新対象外設備が甲に引き渡される前に本件契約の全部又は一部解除された場合は、第76条第5項第1号ア(第1号アにおいて準用される同条第4項第1号ア③及び第1号イ④を除く。)、同号イ①及び②並びに第2号、 <u>第6項並びに第7項</u> の規定を準用する。』	ご質問の内容を踏まえて、事業契約書(案)の当該箇所を修正します。